

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	京セラコミュニケーションシステム株式会社 代表取締役社長 佐々木 節夫
【住所又は本店所在地】	京都市伏見区竹田鳥羽殿町 6 番地
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年9月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	J E S C Oホールディングス株式会社
証券コード	1434
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	京セラコミュニケーションシステム株式会社
住所又は本店所在地	京都市伏見区竹田鳥羽殿町 6 番地
事務上の連絡先及び担当者名	経理部 日高 祐子
電話番号	075-213-8529

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年9月8日
訂正箇所	平成27年8月31日に提出しました大量保有報告書は提出義務が発生していなかったため、これを取り下げます。